

令和 6 年度第 4 回本庄市子ども・子育て会議

会議録要旨

開催日時：令和 7 年 2 月 19 日（水）
10：00～

場 所：本庄市役所 503 会議室

1. 会議次第

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 議事
 - （1）本庄市こども計画（案）とパブリックコメントの結果について
 - （2）第 2 期本庄市子ども・子育て支援事業計画実施状況について
4. その他
5. 閉会

2. 配布資料

1. 次第
2. 席次表
3. 名簿（役職入り）
4. 【資料 1】本庄市こども計画（案）
5. 【資料 2】修正箇所一覧
6. 【資料 3】パブリックコメントの結果
7. 【資料 4】子ども・子育て支援事業計画実施状況調査票

3. 会議録要旨

記

事務局（宇都宮課長補佐）

（次第１）開会＞あいさつ
配布資料の確認
出席者数の確認
会議成立の報告
進行

岡崎委員長

（次第２）委員長あいさつ＞あいさつ

事務局（宇都宮課長補佐）

会議成立の報告
進行、委員長への議事引き渡し

事務局（宇都宮課長補佐）

それでは委員長、よろしくお願いいたします。

岡崎委員長

それでは、早速、議事（１）から入りたいと思います。
議事（１）、本庄市こども計画（案）とパブリックコメントの結果につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局（倉科主査）

それでは、議事（１）本庄市こども計画（案）とパブリックコメントの結果についてご説明を申し上げます。

お手元に資料１、資料２、資料３をご用意ください。

まず、事前にお配りしています資料１につきましては、１１月８日に第３回子ども・子育て会議にてご審議いただきまして、その後、必要な修正を加えて、素案であったものを案として作成したものになります。１１月８日にお配りしている資料から修正を施した箇所については、資料２に修正前、修正後で記載をしています。皆様からご意見をいただいたものですとか、表記のチェックをした上で適切な表記に直したものとあります。資料としては２０ページ、５９項目あり、内容については多数に及びますので、何点か抜粋してご説明させていただきます。

まず、資料２の４ページ、左側に番号１０と書いてある項目です。計画の１４ページに、こども家

庭センターについての記載がありますが、こちらは11月8日の会議にて高橋委員からご意見をいただいておりますので、そちらのご意見の趣旨を反映しています。

続きまして、資料2の7ページ、番号21と書いてある項目です。第6章に記載をしていました各種取組について、見やすく整理するようにというご意見をいただいております、保健部を先頭を取組を部署ごとにまとめて表記し、整理しています。

続きまして、資料2の13ページ、番号で41と書いてある項目です。利用者支援事業についての記載が、注釈で書いているところ、こちら子ども・子育て会議にてご意見をいただいた趣旨を反映して修正をしています。

最後に18ページ、番号で52と書いてある項目です。いわゆるこども誰でも通園制度という制度についての記載で、11月8日の時点では、こちらの事業の実施について検討段階であったため、必要な検討を実施するという内容で掲載していたんですが、令和7年度中にこの事業を開始する方向になりましたので、事業の開始に向けて、量の見込みと確保方策を新たに追記しています。

この計画の中で、会議でご意見をいただいた内容ですとか、検討段階であったこども誰でも通園制度実施に向けて進めていくということで、元々の素案に対して、修正を入れております。そのほかにも多々修正がありますが、こちらについては説明を割愛させていただき、資料をご覧になっていただければと考えています。

続きまして、パブリックコメントの回答についてご説明をさせていただきます。資料3をご用意ください。

修正を施したこども計画(案)につきまして、資料1の内容でパブリックコメントを実施しています。意見の募集期間は、令和7年1月10日から令和7年2月10日まで、5名の方から11件、ご意見をいただいております。それぞれの意見ごとに項目を分けて、市の考え方を記載しています。

こちらについてはすべて触れていきたいと思っております。

まず、最初のご意見としまして、計画案の12ページの記載、「令和2年度と比較して私立保育園が3園減少しており」という記載をしている部分と、そのほか、基本目標5で、「子ども・子育て支援事業の推進」の複数箇所です。

こどもの減少に関して、0歳から2歳児の保育料負担が大きな原因であるというお考えで、このご意見をいただいた方自身ですとか、市内同世代家庭に関しても、これらを理由に2人目を生むことを躊躇している。3人目ともなれば変わってきますが、それまでの負担が大きいものであり、近隣の深谷市や上里町のように保育料無償化を即時に行うべきと考えますとご意見をいただいております。

こちらにつきましては、保育園が減少しているということについて言及されているんですけれども、この減少した私立保育所3園につきましては、施設種別を認定こども園へ転換して、いずれの施設も継続しているというところで、単純に減少したというわけではないことを回答しています。また、子育て世帯に対する経済支援策の一つとしまして、こどもを産み育てたい方の後押しとなるように、令和7年度より第2子以降の保育料の無償化を実施することとしておりますので、そちらを回答したいと考えています。

続きまして、ご意見の2番です。「こどもを間接的に支援する計画はたくさんあることが分かりましたが、こどもが直接うれしい、楽しいと感じられるような事業があるともっといいなと思いました。これから直接こども・若者へ向けた事業が増えるともう少し具体的に意見が出しやすいと思います。」というご意見をいただいております。

こども計画においては、こども施策の策定や推進に当たって、こども・若者の意見を聞き、こども施策に反映することが求められています。そのことから、本計画の基本理念の実現を目指すに当たりまして、計画期間において、こども・若者の意見を聞く体制や、環境を工夫し、こども・若者の意見形成や意見表明の機会が確保される取組を推進することとしておりますので、その内容で回答させていただきます。

続きまして2ページ、3番のご意見です。「近年、SNSなどのインターネット上のトラブルが多々起きている。そのトラブルにより、命に関わる事案もある。」この64ページに、取組として青少年健全育成事業を記載しているのですが、この項目に、SNSの注意喚起として「情報提供や注意喚起を行う」と記載があるのですが、そこにとどまらず、SNSのいじめ事案について、子ども達に正しい知識を教育する取組を入れることを提案します。」というご意見をいただいています。

こちらについての回答ですが、市では、市立小中学校における非行防止教室などの実施を通じて、児童生徒や、その保護者のICTリテラシー向上の推進を図っており、引き続き事業を推進するという回答にしています。非行防止教室は、一つの取組ということで、学校では常日頃からSNSですとか、今で言うと言バイトといったものについての指導を行っていると考えています。

続きまして4番、「外国籍の子どもに目を向け、外国籍の子どもには、日本で生活していくために日本語の獲得が課題となっている者もいるように思う。学校教育の中でも行っていることとは思いますが、地域の支援として、本庄市国際交流協会との協力も念頭に、子どもの言語獲得における支援を挙げてほしい。」というご意見をいただいています。

こちらにつきましては、市では、市立小中学校における日本語指導教室を設置している学校があります。また、国際交流協会が実施しています日本語教室、こちらは参加者の年齢制限はないということなので、こちらの実施を通じて、外国にルーツを持つこどもの言語獲得に向けた取組の推進を図っていることから、引き続き事業を推進するという回答としています。

続きまして、5番です。「令和6年度障害福祉サービス等報酬改定で、高次脳機能障害支援体制加算（障害児相談支援）が新設されたことを受け、高次脳機能障害を有する障害児への相談支援体制を整備していくことを施策として位置付けてください。」というご意見をいただいています。

こちらのご提案については、計画の67ページに、取組として、障害がある児童の総合療育相談とケアマネジメント事業というものを挙げております。「障害がある児童」の中には、高次脳機能障害を有するこどもも含まれていると考えていますので、この事業を引き続き実施していきたいという回答にしています。

6番も、ご意見としましては、「『強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害児に対する支援体制の充実』という施策を位置付けてください。」というご意見をいただいております。2段落目以降は、次期障害児計画に関するご意見であったので、ご意見としては受け止めていますが、これは個別計画に関することであると受け止めています。

こちらの回答としては、上の回答と同じになります。こちらのご意見いただいている内容についても、取組である、障害がある児童の総合療育相談とケアマネジメント事業の中で、この相談支援を実施していきたいと考えています。

続きまして3ページ、7番です。「市民アンケートの調査結果から、『本庄市内の公園に満足していますか』という項目で、児玉中学校区での満足度が、ほかの中学校区と比べてやや低い結果となっていることを踏まえ、児玉中学校区での公園整備について考えていく必要を感じる。」というご意見を

いただいています。

ご指摘のアンケート結果について、公園整備を所管する都市計画課と情報共有し、課題として認識しているところです。児玉中学校区における公園整備につきましては、本市における緑と公園の将来像を示す、本庄市緑の基本計画というものがありますので、こども計画とこちらの計画との連携を図りながら、関係部署や関係団体、地域と協働し、課題解決に向けた検討を行うという回答としています。

また、8番として、「かつて児玉城山公園にはクジャクなどの鳥やサルなどの生き物を飼っていたり、長い滑り台やブランコなどの遊具なども充実していた。また、公園北側の湿地にはアヤメが群生していて、桜とともに市民の心を癒すものであった。まずは、児玉の中で大きな憩いの場であった城山公園の整備を挙げてほしい。」というご意見をいただいています。

城山公園として市民に親しまれている雉岡城跡については、本庄市文化財保存活用地域計画というものがございまして、こちらに基づきまして、史跡としての保存・活用に向けて検討を進めるに当たり、ご意見を参考とさせていただきますという回答としています。城山公園については、公園のように親しまれていますが、実際は史跡ですので、なかなか遊具を設置したりといったことができない制限があったりしまして、その方向については個別の計画の中で検討を行っていくということで担当課から聞いております。

続きまして9番です。これもアンケート結果なんですが、「公園の不満の理由に『近くに公園がない』ということが挙がっていたが、各地域に何力所かあるように思うので、各公園を利用したイベント（地域での清掃活動や花植えなどでもよいと思う）を計画するなどして、公園の存在をアピールし、周知する必要性を感じる。」というご意見をいただいています。

こちらについては、ご指摘のアンケート結果について、公園整備を所管する都市計画課と情報共有し、課題として認識しており、こちらのご意見については、子育て支援の充実を図る上で貴重なご意見として、今後の検討の参考とさせていただきますという回答としています。

続きまして4ページですが、10番のご意見です。「非認知能力を向上させる取組を本庄市にも採用してほしいです。」というご意見をいただいております。2段落目以降は、名古屋や群馬県で行われている取組について事例をいただいております。最後の段落で、「抜本的に変えるのは難しくとも、上の例のように小さく始めることはできるかと思います。ぜひ本庄市でも採用のご検討をお願いいたします。」ということでご意見をいただいております。

こちらについての回答は、ご提案の取組について、子育て支援の充実を図る上で貴重なご意見として今後の参考とさせていただきますとしており、関係課とこういった意見があったことを共有し、取組があれば計画の中でも取り上げていきたいと考えています。

最後になりますが、11番。「いろいろなアンケートをしたり、また、いろいろな事業もしていることも分かり、いい計画だと思いますが、せつくなので多くの人に分かりやすく伝えることができる」とよいと思います。これだけ長い文章は、なかなか普通は読む気にならないと思うので、分かりやすく伝える方法を工夫してもらいたいです。」というご意見をいただいています。

こちらにつきまして、本計画の策定趣旨や基本理念、基本目標や各取組についての理解促進を図るため、現在、概要版の作成を進めています。本計画が対象とするこども・若者、子育て当事者に本計画の趣旨や内容が伝わるよう、子ども・若者、子育て当事者の視点に立って工夫をしたいと考えておりますので、その旨の回答としております。現在、概要版を12ページにまとめて作成を進めており

ますのでご理解いただければと思います。

いただいたご意見と、それについての回答は以上でございます。また、事務局からの説明は以上です。

岡崎委員長

ありがとうございました。

それでは、ただ今事務局から説明がありました、議事（１）本庄市こども計画（案）とパブリックコメントの結果につきまして、皆様からご意見ありましたらお願いをいたします。

清水委員

パブリックコメントのご説明ありがとうございました。理解できました。

3つぐらいお伺いしたいことがあって、2番の「子ども・若者の意見を聞く体制や環境を工夫し」っていうのを、具体的に現状どういう感じで進められているのか聞きたいっていうのが1点。あと、次のページの3番のSNSのトラブルについて、「ICTリテラシー向上の推進」の中身は、こういった活動をされてるいのかをお伺いしたい。最後が、最後のページの10番、「非認知能力」って、自分も行ってる保育園とかで結構言われることがあったり、学校の現場でも多分、最近トレンドって言ったらあれですけど、そういうキーワードになっている。それって、今までの詰め込み教育とかそういうのではなくて、これから不確実な時代になってくって言われてますけど、その中で、自分でどういうふうに考えて生き抜いていくかみたいなのにもつながるものと認識しています。私もこの10番の意見は本当にそうだなって思ったんですけど、ここは積極的に取り組んでいただきたいなと思いました。

岡崎委員長

ありがとうございます。

それでは、今の3つのご質問につきまして、事務局の方からお願いします。

事務局（倉科主査）

まず、1ページの質問の2番でいただいているところで、どのような子ども・若者の意見を聞く体制があるかと、どんな工夫をされている、考えているかですが、今、市で実施をしている七高祭というイベントがあって、市内の高校生の合同文化祭ということで毎年実施をし、今年も先月実施をしているところです。この中で、高校生とグループワークなんかをやる機会がありますので、その中のテーマの一つとして子育てに関して、まだ具体的にはこれから高校生と会ってから固めるところですが、この計画の中に記載をしている「こどもまんなか」というところで、こどもまんなか社会の実現に向けて、どのような取組ができるか来年度実施したいと考えています。

そのほか、こどもや若者の意見を聞く方法としましては、アンケート調査ですとかイベントに関連して一歩踏み込んで意見を聞くという場を、各課と連携して実施したいと考えていますので、これから、各課に取組をやっているかというところも調査しながら、積極的に取り組んでいきたいと思いま

す。そのほかにも、市では、中学生を対象とした中学生議会というのもありますので、そういった触れ合う機会を捉えて実施していければと考えています。

続きまして、資料3の2ページの項目の3番で、SNSへの啓発活動、どのようなことで活動されているかということですが、回答として非行防止教室を一つの例として挙げていますが、学校教育課の担当者に話を聞いたところ、児童生徒向けにはNTTや警察の方を呼んだ講習会をやっていて、実際に最近こういったトラブルやインターネットを使うことによる危険性があるというところで講習をいただいていると聞いています。また、保護者向けの教室も実施していると聞いております。また、普段の学校生活の中でも、SNSの取り扱いについては各学校で指導をしていただいていると聞いております。細かくこういったところまでやっているかは把握できてないところではあるんですが、そういったことを実施していると聞いております。

最後に、資料3の4ページの10番、非認知能力を向上させる取組ですが、回答としては、ご意見、今後の参考ということで回答を考えているのですが、こちら、学校の中で非認知能力を特別取り上げた取組をやっているわけではないんですが、非認知能力の向上については学校の中で取り組んでいると、学校教育課の担当の方からは聞いているところです。

具体的にこういったことをやっていて、どういうことを検討するというのが現時点では言えないという部分はあるのですが、非認知能力の重要性といいますか、小さいうちから養うことが効果があるのではないかと考えておりますので、そういったところ、もし担当課から何か取組があるようであれば、この計画にも反映したいと考えています。

事務局からは以上です。

清水委員

ありがとうございます。この10番の意見とか事例とかも書いてますけれども、ほかの自治体とこんなことやってるとか何かそういうの、そのまま取り入れるのは難しいと分かったうえで、ご参考にされてるのかなと思いました。

SNSトラブルの件は内容を教えていただいて、具体的に事例とか挙げてもらって、注意喚起してるところで理解いたしました。競争的な教育って、結局子どもが理解できないというか、あまり分からないまま進んでしまうみたいなのがちょっと気になってお伺いしました。

岡崎委員長

ありがとうございます。補足的なことも含めて、副委員長。

飯嶋副委員長

2ページの3番、SNSとかインターネットのトラブルがすごくピックアップされるので、非行防止も含め、薬物などの防止教室、自殺予防、またインターネットトラブルなんかの問題について、学校現場の方でもやっています。本校なんかでは、地域が一緒になってネットのファミリールールづくりをやっています、うちの学校運営協議会の委員長さんが主体となってやっていて、また、県のインターネットのアドバイザーの方もいらっしゃるんです。そういう方を中心に、学校独自で5、6年

生中心にやっていることもあります。

また、先ほど説明にもありました NTT とか県のサイバー課、警察のサイバー課との連携っていうのはやっています。学校によってだと思えます。NTT 呼んだり、県の警察のサイバー課なんかを呼んで、怖さっていう部分を知らせていくっていうのが、現実にはやっています。

ただ、やってるんだけど、正直こどもの SNS の使い方は非常に怖いんです。そういう現状があります。だけどやっぱりやっていかなくちゃいけないものだっていうことは理解して、学校はやっていることが、一つ補足です。

もう 1 個の 10 番ですけども、やっぱりこういうのって、文科省からの指定を受けたり県の指定を受けて、全校的にやってる学校とか地域はすごくあるんです。埼玉県で言えば、私の知ってる限りでは、この真ん中中段ぐらい、「児童自らが学習計画を立てるセレクトタイム」という部分、そういう方向にはきてるかなって思ってます。埼玉県の中では川越市辺りが結構やりだしているかなっていうのは感じているんです。本庄市としましては、今、文科省の調査官をやられていて文教大学の元教授の嶋野道弘先生っていう先生をお呼びして、各学校に、学力向上に向けての指導なんかもしています。本庄市で取り組むことは学力向上に向けて、それにプラスして、今後こういう発展をしていく形になっていくかなと思うので、今の段階で、非認知能力っていうことを主眼としてはやってる感じではないと思うんですけども、いずれいろんなところでそういうことをやりだしてるから、先を見据えてこの後いくかなっていうところはあると思う。ただ、今の段階でやってますとは言えないです。そこはご了解いただけたらと思います。

岡崎委員長

ありがとうございました。関連することでも構いませんが、ほかに何か。

笹生委員

すいません、お話を伺って、子ども・子育て支援事業計画は、学校の中身とかも盛り込んでいく感じなんですか。

岡崎委員長

学校の中身っていうのは。

笹生委員

今のこういう、学校の教育方針とか、別件で本庄市の小学校の統廃合について考えるときに、本庄市のこどもの学力が全国平均から少し下って聞いて、そういったこととかの問題は短期的に解決するものじゃないし、ChatGPT 的な発想、そういう時代の流れ、さっきおっしゃってたトレンドっぽくなって思うんですけども、非認知能力とかも。きっと学力は下げたくないし、そういうことも育てたいっていうのもすごくあると思うんです。そういった難しい調整とかも盛り込んでいく、この事業計画ってどこまでなのか、考え出すとどんどん考えられちゃうので。どういうものなんだろうと、個人的に。

岡崎委員長

資料の4ページにある具体的な計画の位置付けというのが、書いてはあるようですが、どこまでこの計画が具体的に踏み込めるかというご質問かなと思いました。

笹生委員

そうです。

事務局（倉科主査）

この計画の位置付けのイメージについては、計画案の4ページに記載しているところですが、教育関係につきましては連携関係にあるというところで、教育に関する、教育大綱といった個別の専門分野の計画ですとか指針については、そちらが主で実施していただいているもので、こども計画もそちらと連携を図りながら、こども施策という観点で取組を記載をしたりしているものです。

笹生委員

具体的にこうしよう、こうしたいっていう感じじゃなくて、こういう希望が、こういうふうに、方向性みたいな感じなんですかね。

事務局（宇都宮課長補佐）

そうですね。学力の向上みたいなお話になりますと、先ほど副委員長がおっしゃっていましたが、あくまで、まずは教育委員会の方で方向性をいろいろとご検討いただいて、ここにも載っていますけれども、教育大綱という教育の基本とするものがあるんです。

そもそも「こども計画」として策定するのが今回からでして、現行の子ども・子育て支援事業計画は、どちらかというとなんか子育て支援の面が大きな計画であったので、こども計画ではこども・若者、子育て当事者全体を支える施策をとということにはなっているんですけども、教育という内容につきましては、あくまでメインは教育委員会で検討していただく内容になっていて、こども計画では、直接の学力みたいな面については取り扱ってはいません。

笹生委員

分かりました。

事務局（宇都宮課長補佐）

そういうことでよろしいですかね。

笹生委員

正直、すごい、小学校の親になるとめちゃくちゃ気になる部分なので、学力がとか、教育方針とかというのは。なので、今回のこういう会議がどこまで踏み込むものなのか気になったもので。

ありがとうございます。よく分かりました。

岡崎委員長

いろんなものが同時進行で進んでるところもあったりするので切り分けをはっきり、ここでどんなことができるのかは、われわれは分かりづらいところはあると思います。

株式会社ぎょうせい

補足なんですけど、今回、新しい考え方としてこども計画っていうものが各自治体さんでつくられるようになった経緯としては、やっぱりこども家庭庁が設置されたことが大きいです。こども家庭庁が設置されると同時にこども基本法という法律ができて、こども基本法に基づいて、各自治体の努力義務としてこども計画をつくりましょうという流れになっています。

そもそも、こども家庭庁の成り立ちを考えると、こどもに対する施策はいろんな省庁がやってきたんですけれども、それを一元的にこども家庭庁で支援する体制を取りましょう、こども家庭庁がリーダーシップを取ってやっていきましょうという考え方でこども家庭庁ができてはいるんですけれども、すべてを全部そこに移管するというわけにもいかない国の事情もやっぱりありまして、自治体さんが計画をつくる上でなかなか説明が難しいところとなっています。

こども家庭庁に移管されたものとしては、例えば、内閣府が担当していた児童手当、少子化対策、認定こども園のことなどがあります。それから、厚生労働省の保育所とか母子保健に関することがこども家庭庁に移管されています。

ただ厚生労働省も、教育という部分については、やっぱり教育の考え方には理念というものがありますので、すべて移管するわけにはいかないということで、連携体制を取るという形になっております。ですから、教育については連携を取りながら、もちろん、会議の中でこういう意見がありましたよ、アンケートをとったらこういう意見がありましたよということを情報共有しながら、教育部門の皆さんと一緒にってこどもの将来を考えていこうと、こういう考え方になったのが今回の計画という形になります。

すいません。以上、補足です。

岡崎委員長

ありがとうございます。国としてもそういう総合窓口的なもの作っていく流れで今の計画を策定しようということになっていると。

今まで、教育は教育委員会といったように、専門的なことはそこでやってきたのを、踏み込んで連携してやっていましょうということだと思います。

そのほか、何かございますか。

田中委員

アンケートの意見をいただいた方が5名で11件ですが、この5名の方の内訳、差し障りのないところで教えていただきたいんですけども。専門的な用語が結構使われてるんで、専門的な方から出てきた意見なのか、あるいはもう全く一般の方から出てきたのか。その辺、公表できる範囲で結構なんだろうといった方がご意見を寄せていただいたのかをお伺いしたいのが一つ。

それから、飯嶋先生に伺いたいんですけども、先ほどから出てます非認知能力に関しては、国、県は、動きとしてはどうなんですか。拡大していく方向なのかどうなのか教えていただきたいのが一つ。

最後に、今、ぎょうせいの方からこども家庭庁、文科省範囲から連携という話が出てるんですけど、一番最初から連携って話は出てたと思うんですが、連携がどの辺でまとまったのか。

例えば、幼稚園に関しての連携は分かるんですけども、じゃあ、実際面倒見るのはどっちなのっていう話になると、これ、こども家庭庁の範囲になってるはずなんですけど、文科省所管の部分も、どっちなんですかっていうのが知りたいんで、もし分かったら教えてください。

岡崎委員長

まず1つ目は意見を頂いた方々の具体的なところ、2つ目が非認知能力についての展開、3つ目はぎょうせいさん、連携というのはどこまで進んでいるかを分かる範囲でお願いしたいと思います。

事務局（倉科主査）

まず1つ目についてですが、意見をいただいた方について、アンケートの意見の提出用紙の中には、その方の職業は書いてないんですけども年齢はいただいてまして、30代の男性の方、20代の女性の方、60代の女性の方、70代の女性の方、30代の女性の方の5名からいただいております。女性が4名で男性が1名です。資料3の2ページにあります5番、6番で、障害福祉サービスに関するご意見をいただいた方は、そういった団体の代表者の方、特に高次脳機能障害に関する支援体制の充実ということで活動されているNPO法人の代表者の方からいただいております。

以上です。

飯嶋副委員長

2つ目については、校長会としても私のところにはおりてきてないわけです、今の段階で。

ただ、これ読ませていただいて、地域とかで、そちらの向いてる部分っていうか、そこによってかなり差が出てくるのかなと思います。やっぱりお金がかかる部分もあるし、整備しなくちゃいけない部分もあると思うんです。だから、そういうところがちゃんと組み合わさってやっていけるっていうところかなとは思うんです。私個人の意見ですが。

ただ、今の段階の校長会にはおりてきてないし、この後どうなっていこうという意見は、まだはっきりこちらにはきてないのが現実です。だから、あんまり文科省とか県とかでこれを今後進めていこうっていう感じは、まだきてないのが現実かなと私は思うんです。

田中委員

長野なんかは進めてて、ただ、イエナプランなんてデメリット部分の研究が終わってないのに走っちゃっていいのかなってというのが、ちょっと不安としてあるんで。

現場としてどうなんだろうなって気にかかってはいたんですけども。まだ制度関係は方向性は見えてないっていう。

飯嶋副委員長

そうですね。現実の方向でイエナプランをやるにしても、こどもが育たなくちゃできない部分も正直あるし、そこで勝手にうちの学校だけやっていきましょう、取り組んでいきましょうってわけには、足並みそろえられない部分もある。

それよりもやっぱり本庄市は全国を飛び回ってる嶋野先生が来て、各学校に行ってくれて、学力向上、それから指導方法とかを指導していただいているし、私はいい方向に向かっているのかなっていうのはすごく思っているんで。

別に、先走ってこういうことをやるよりも、まず地道にしっかりと基本を押さえながら、多分、昔よりも変わってると思います。教育の方法というか、その部分だと嶋野先生が来て、いろいろな子に、本庄市も7年やっていただいているんです。その先生が来たおかげで、方向的にはいい方向に向かっているかなってほんとに思っていますので。

笹生委員

保護者も、こどもが楽しそうに学習を進めているのを見て、自分の感覚とはやっぱり違って、今の学校の在り方とかは全然比べられないなって思います。うれしそうに、でも、ちゃんと押さえるところ押さえなくて、いろんな体験をして。

飯嶋副委員長

そうなんですよね。手を出したい部分もやっぱりあると思うんです。学校の先生でも情報に長けている先生はかなりいますので、そういう勉強してる方もいらっしゃるんですけども、だからといって、それがイコール学校の現場においてすぐに進めましようとはならないです。ただ、AIとかChatGPTなんかは少し使っていましようっていう方向性は出てきているかなと思います、現場で。

田中委員

保育園どうですか。根岸先生。

根岸委員

非認知能力とかって、なかなか、先ほど先生が言われたとおり、やっぱりベースができてないといけませんので、認知できない人達に非認知能力は難しいなっていうのもありきで、それを指導する職員が育ってないと難しいところ。性暴力とかそういうのも小学校高学年か中学ぐらいから始めてるみ

たいですけど、それをもっと前出しにしようとかいろんな考え方はあるんですけど、いずれにしても、職員もそうですが保護者も育たないとなかなかマッチングできてないのかなっていう現状ではありますよね。

田中委員

幼稚園はどうですか。

村木委員

本園としましては、非認知能力の大切さっていうのをすごく思っておりまして、できることから始めたいっていうところで、難しく考えずにこども達を選択できるように、こども達のやりたいを応援できるように、こども達の主体性を育てられるようにどう関わっていくべきか、職員でも毎日のように考えながら保育を組み立てているので、それでこども達がのびのびと園で過ごしている中で、卒園で送り出した小学校さんで今の回答だったのが、正直すごく残念です。

幼稚園では、いろいろと育てるんじゃないかなっていう思いがあります。ぜひこども達が自分達で考えて、主体性を持っていろいろ取り組める環境が小学校であつたらいいなっていう願いがあります。お願いします。

飯嶋副委員長

学校でやってるのは学び合いなんです。ごめんなさい、ちょっと情報とのいろいろな部分が混ざっちゃってる部分もあるんですけど、学び合いの中で、自分で考えてそれを友達と話し合っていく場が、今すごく進んでるんです。

正直、嶋野先生なんかも、すごくそっちの部分があって、やっぱり授業の中で、教師主体の授業ではなくてこども達が自分の考えを持って、その考えを持った者同士で話し合いながら授業を進めて最終的にまとめていくっていう形はやっていますが、全くやってないってことは絶対にはないんです。

いろんな、機会を使ってとか、高学年になればタブレットを使って自分の意見を求めて、それが挙がって、挙がったものをまとめていく形も今どんどん進めていますので、大丈夫です。そんな残念に思わないでください。

村木委員

ありがとうございます。

清水委員

嶋野先生は、本庄市の小学校全部に来てくださってるんですか。

飯嶋副委員長

全部は回りきれないんですけども、何年かけて必ず回るようにはしていただいています。

清水委員

それは、もう取組が今7年ぐらい。

飯嶋副委員長

7年です。だから、全部の学校にはもう1度以上は行ってると思います。全国に指導をなされる方です。本当に素晴らしい方です。

岡崎委員長

それでは質問の3つ目を。

株式会社ぎょうせい

3つ目のご意見というかご質問についてなんですけど、私なんかよりも、ここにいらっしゃる皆さんの方が、多分教育現場、保育現場で働いていらっしゃる、実際に子育て中とか、これまで子育てたくさんしてきた方だったりしますので、知識がたくさんあるかとは思いますが、私の知る限りでは、具体的な連携あまり示されてないところです。

私の勉強不足なところもあるかとは思いますが、具体的に唯一、これはこども家庭庁と連携してやっていこうと示されているのは、いじめ問題です。いじめ問題に関しては、これまで文部科学省にお任せになっていたところを、こども全体を見ていく中で、やっぱりこども家庭庁と一緒に連携してやっていくべきだろうという考えの中で、いじめ問題については連携というのがはっきりと示されている部分です。

それから、もうこれは皆さんご存じのことかと思うんですが、保育所は保育、幼稚園は教育と実際に分かれてはいるんですが、使うわれわれ側としては、あまり意識をせずに使っているところがあるかと思います。年齢の区分はあるんですが意識をされず使われている、そういったところも含めて幼保一元化というような考え方が今出てきている。教育分野と保育分野を1つにしていくという考え方になると、保育分野が厚生労働省、教育分野が文部科学省であったというところがあるので、そこは連携していかなきゃいけないということで、その基準づくりについては連携しようという動きにはなっていますが、現状すごく何か進捗したという情報は掴んでおりません。

以上です。

田中委員

今話題になってる非認知能力なんて数字が出てきづらい話なんで、文科省が引っ張るかこども家庭庁が引っ張るかによって、結論は変わっちゃうんじゃないかなっていう内容なんです。

受験がぶら下がってる以上は偏差値を上げないといけないっていうのがこっちにありながら、イェナプランなんかはそっちを無視しちゃってやってる話になってきちゃうんで、どっちが引っ張ってるんだろう、どこに連携するんだろうっていうのが非常に疑問が残るところだし、解決していかなきゃいけない話なんだろうなと思って、皆さん方に伺ったんですけど。

ぎょうせいさんに言うと気の毒かと思うんですけども、方針が見えないのにこれだけ出てきちゃって、ちょっと戸惑ってるっていうのが実情は実情なんです。すいません、感想でした。

岡崎委員長

そういう不安もあるというご感想でした。ほかに何かございますか。
ないようでしたら、お時間もきたようですので、この件は閉じさせていただきたいと思えますけど、よろしいでしょうか。

(委員からの発言なし)

岡崎委員長

ありがとうございます。
それでは、第1号議案につきましてはこちらで終了ということにさせていただきたいと思えます。
続きまして、議事(2)第2期本庄市子ども・子育て支援事業計画実施状況につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局(倉科主査)

それでは、議事(2)第2期本庄市子ども・子育て支援事業計画の実施状況について、今日お配りしております、右端に資料4と掲載しています令和5年度実施状況に基づいて、ご説明させていただきたいと思えます。

こちらの資料と、お手元に今日お配りしております概要版をお手元にご用意ください。

資料4ですが、現行の第2期本庄市子ども・子育て支援事業計画に掲載されている取組、こちらの令和5年度の実施状況をまとめたものとなっています。この実施状況を調査、審議いただくことが、この子ども・子育て会議の審議事項の1つになっていますので、今回、議題として挙げておりまして、これも毎年ご審議をいただいているものとなっています。

この実施状況のご説明の前に、簡単に現行計画について少し説明させていただきたいのですが、こちらの現行計画、基本理念としまして、1ページの右下に書いてあるんですけども、「安心して子どもを産み育てることができる支援体制づくり ～子どもが 親が 地域が 支え合い とともに育つ本庄市～」を掲げております。この基本理念を達成するために、3ページ、4ページですが5つの基本目標を定めています。その各目標を達成するために、それぞれ施策の方向性が3つから4つありまして、全部で18の方向性を掲げています。さらに、その施策の方向性ごとに主な取組を記載しているのが、現行の計画になっています。

実施状況のご説明に入らせていただきたいのですが、この取組、ナンバーで147までありまして取組が多数にわたりますので、この中から自己評価でC「未達成」となっている事業について、ご説明させていただきたいと思えます。

基本的にはこちらの取組、一定の実績があるものについては A「達成」、または、B「おおむね達成」ということで入っているんですが、Cとなっているのが、初めに5ページのナンバー70。基本目標「子どもの生きる力の向上を図る」に記載がある取組ですが、老人クラブ活動育成事業ということで、「市民の誰もが老後を健康で生き生きと暮らせるように、老人クラブ活動の育成支援を図り、この活動の一環として、子ども達との世代間交流を行う」という取組でございます。ちょうどこの計画を策定したときコロナが流行し、流行状況によってこの事業が少し取り組めなかったところがあって、令和4年度、令和5年度については、老人クラブの活動なんかも徐々に再開をしているところでしたが、事業が目的としている、子ども達との世代間交流というのは実施が見送られてきたというところでございます。令和5年度についてもこの取組が実施できなかったということで、自己評価がCとなっています。

なお、この取組については、右端で今後の方向性「廃止」となっていますが、現状老人クラブ自体の維持が課題になっているところがありまして、今後も実施には至らないというところで、この事業はこども計画では記載がありません。

続きまして、6ページのナンバー82。こども環境教室ということで、「川の水生生物調査等を実施して子ども達に川などの現状や汚れの原因を理解してもらい、排水対策など、環境への配慮を啓発する」事業でございます。こちらの取組、元になっているのが、元小山川浄化活動推進実行委員会というものがあり、関連する自治会や関連団体、合わせて26の団体で構成されている実行委員会があるんですけども、この事務局を環境推進課がやっております、この中の取組としてこのこども環境教室を実施しているということなんですけど、この事業についても、やはり新型コロナウイルスの影響がございまして、令和2年度からその実施が中止となっているということです。ただ、こちらの代替案として川の環境展ということで、各学校の小学生を対象に俳句を募って川の浄化への意識向上を図るということで取組が行われています。表彰なんかもこの団体の中でされているところです。

こちらの活動については、今後もどのような活動ができるか、また、こちらに記載のようなこども環境教室、水生調査実施、現場で行えるかどうか今後この委員会の中で検討していきたいということですが、水生生物調査等は実施できなかったということで、評価はCとなっています。ちなみに、今後も活動自体は継続していくということで、こども計画にはこの取組を記載しています。

続きまして、7ページのナンバー101。基本目標4「子育てを支える地域の向上を図る」という目標の中の取組の一つですが、ヤングケアラー支援事業、こちらは令和4年度の子ども・子育て会議の中で新規に追加された項目となっています。取組としては令和5年度から実施するということですが、令和5年度については、こども計画を策定する上でヤングケアラーに関する設問を設けたりして、アンケート自体は実施しているんですけども、啓発活動は令和5年度に実施ができなかったためC評価としています。ただ、令和6年度はヤングケアラーの周知月間がございましたので、市でもそういった活動を実施しました。また、ヤングケアラーに関しては次期の計画においてはもっと具体的に、ヤングケアラーの把握ですとか、必要な支援策の検討を行っていきたいと考えておりますので、次期計画には同じく掲載させていただいています。

続きまして、8ページ、ナンバー122。基本目標4の中の取組の一つで「ワーク・ライフ・バランスの推進啓発事業」です。「ワーク・ライフ・バランスについて、事業主や労働者、住民への理解を促進するための啓発を行っていきます」ということで、市では「本庄市多様な働き方実践企業」の認定制度を制定し、そちらの認定企業数を指標としているんですが、こちら、新型コロナウイルスの

流行によって働き方が大きく変わっていく中で、いま要項に定めているものと、その当時の社会情勢が少しマッチしていなかったこともあり、認定に至らなかった状況が続いているということで、C評価となっています。ただ、この多様な働き方実践企業の認定制度というものはありますので、こちらについてどのように今後取り組んでいくかは検討していきたいということで、次期計画にも掲載しています。

C評価となっているのは、以上の4事業でございます。

説明は以上になります。

岡崎委員長

ありがとうございます。

それでは、今ご説明のありました、第2期本庄市子ども・子育て支援事業計画実施状況につきまして、ご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。

Cの未達成だけではなくとも、具体的なことで構わないですが、いかがですか。

清水委員

Cに関しては、新型コロナが関係してるということで致し方ないのかなという理解をしました。私自身読めてなくて申し訳ないんですけど、このAとかBの中で、特に説明しておきたいところとか。市として強く取り組んでいきたいところ、ポイントとかあればそこを見たいかなと思ってます。

岡崎委員長

それでは、その件につきまして、事務局。

事務局（倉科主査）

いくつか子育て支援課で担当してる事業がありまして、2ページのナンバー23[^]で、児童手当の支給事業があるんですけども、こちらは児童手当の支給の制度がありますので、法に基づいて適切な事務を行っているところなんですけど、今年度の10月から、支給額や対象年齢が高校生まで伸びたり大幅な拡充がされていますので、引き続きこの制度に基づきまして、手当の支給を実施していきたいと考えています。

清水委員

もし、前年度から変化があったものとか、今の資料と前回の資料で。

事務局（宇都宮課長補佐）

4年度から5年度ですか。

清水委員

とかがあれば分かりやすくなって思ったんですけど。必ずしもそれをやらなくていいんですけど。今突然そう言ってもなかなか難しいと思うんですけど。

事務局（宇都宮課長補佐）

今年度ではなくて、5年度の報告が今になってしまっていて大変申し訳ないのですが、4年度から5年度の時点で大きく変わったものは、制度としてはあまりありません。

4年度まではやはりコロナの影響が非常に大きい時期でしたので、その関係で臨時の給付金のようなものがあったりはしたのですが、5年度に入ったところで、だんだんその点が落ち着いてきて通常の制度でやっていたところで、こども家庭庁ができることによっていろいろと今後変えていかないといけないという時期で、5年度は、子育て支援課で様々な事業をやった実感からすると、準備期間という形で、実際に4年から5年であまり大きく変わったものは正直ないと感じております。

以上です。

事務局（部長）

私の方からちょっと補足させていただきます。

4年度から5年度ということで、全体的なお話をさせていただきたいと思うんですけども、大きく変わったのは令和6年度、直接皆さんの方で連携してるかどうかなんですけども、組織として、こども家庭センターという組織を立ち上げました。これは今まで健康推進課でやってた母子保健部門と、それから子育て支援課で行ってた相談部門、これは児童福祉部門ですけど、それを1つの組織ということに組織付けをいたしました。これは、生まれる前から子育て期間、ずっとその継続的な支援体制を図っていくことと、あと、こども相談の部門と連携を図りながら子育ての支援をしていくっていうところが大きく変わったところです。

あとは、やはり国の方の動きとしても、令和5年度にこども基本法ができて、令和5年の12月にこども大綱が示されました。その中でこども基本計画がうたわれておりますので、市としても「こども計画」をつくることとしました。

本庄市としても今後は、こども計画の基本方針にもあったと思うんですけど、「こどもまんなか」を中心に事業を展開していきますので、7年度以降についてはこのこども計画に沿って、子育て支援課、こども部門とすると、こども中心とした施策を推進していくと考えております。

岡崎委員長

よろしいですか。

そのほか、何かございますか。

田中委員

廃止になった5ページの「子どもの生きる力の向上を図る」という基本方針、これ、先ほどの説明で、こども計画では記載しないとおっしゃったんですけども、高齢者福祉課の計画の中でうたわれてる、残ってる話なんですか。

岡崎委員長

事務局、分かりますか。

事務局（部長）

高齢者福祉計画の中では、高齢者の活動としてのプロジェクトはまだあります。

ただやはり、老人クラブも会員さんがどんどん減っていくところがありますが、事業とすると、こういった事業は継続してやっていく方向ではあると思います。

その中で、だんだん軌道に乗ってきたらと言ったらあれですけども、こういった世代間交流とかができれば、それは実施していくような方向にはなるんじゃないかなと思います。

今のところ、まだこの段階で、こども計画で廃止となってるとなると、高齢者福祉計画の中でも世代間交流ってことで具体的にはうたっていないかもしれないんですけど、まずはこの老人クラブの維持を図っていくような方向にはあると認識しております。

田中委員

昨年末だったと思うんですけど、実は、ある中学校の生徒会の皆さんが私のところへ来て、高齢者と世代間交流やりたいんだけど、どこに相談に行けばいいかって話をしたんで、中学校の生徒会の総意かどうかをまず確認し、恐らく異年齢というか、交流事業の何かあると思うよっていう話はしちゃったんですけど、今見たら廃止になっててどうしようかなってところなんです。

ニーズは多分ここから出てくるんじゃないかなって思ってたものだったものですから、ちょっとこれもったいないなというのがあって。だから、こっちで廃止だとしても、高齢者の方であるんならまだよかったんですけど、そっちのモチベーションが低いとなると。

事務局（部長）

ただ、老人クラブ連合会の事務局は高齢者福祉課が持ってますので、計画に載ってないからやらないっていうことではなくて、何かそういうお声がけがあれば、そういった交流じゃないですけど、検討はするんじゃないかなと。

例えば、地区の老人クラブの方と声かけてこういう事業やりましょうとか、そういったことはできるんじゃないかなっていうふうには。

田中委員

本来ここにあるべき話のような気がしますけれども、今回、廃止は廃止で決定なら仕方がないとは思いますが、ニーズがあるし、実際に動いてる団体も私知ってますから、もったいない廃止だっているふうには思います。

岡崎委員長

それはじゃあ、ご意見というか、そういう形になりますかね。

事務局（部長）

あと、すいません。今の意見でちょっと補足ですけども、こども計画の中で廃止とはなってますけど、あくまでも主な取組ということで、目標に掲げてる中で世代間交流大事だなと思えば、こちらからまた高齢者福祉課に呼び掛けて提案することもできるかと思います。

田中委員

はい。ご案内のとおり、あるかないかって結構聞く方もいますけど。

事務局（部長）

そうですね。ここに全部載ってると、その事業しかやらないっていうふうにも思うかと思うんですけども、ここに載ってない事業であっても、あくまでも基本目標に沿ったものであれば事業は展開していくと考えていただければと思います。

岡崎委員長

ほかにございますか。

岡崎委員長

令和5年度の実施状況、こちらについての意見がないようであれば、これにて閉じさせていただきたい、ご承認していただくということでよろしいでしょうか。

（委員からの発言なし）

それでは、議題はこれで閉じさせていただきたいと思います。

今年度最後の会議になるかと思うので、時間あまりはないんですが、一言ずつ、もしよろしければ何でもご意見等いただければと思います。

田中委員

今後のスケジュールってありますか。それを聞いてからの方がいいかなと思ったんですが。

岡崎委員長

スケジュールって、この後に。

事務局（倉科主査）

そうですね。この後に。

岡崎委員長

聞いてからの方がいいですか。

田中委員

この会議、計画がこの後どうなってくかっていう流れをお聞きしてからの方が意見が出しやすくなるのかなと。

岡崎委員長

最後にじゃあ、感想という形でよろしいですかね。

田中委員

そうですね。

岡崎委員長

議題は以上で閉じさせていただきたいと思います。

事務局さん、よろしくお願いします。

事務局（宇都宮課長補佐）

委員長、ありがとうございました。

それでは次第4、その他について、事務局よりご説明を申し上げます。

事務局（倉科主査）

まずこの計画、今お手元にお配りしてます計画（案）ということで、今日の会議を経まして、こちらの（案）を取る作業に入りたいと思います。今日ご説明させていただいた中で、公園整備に関して、

緑の基本計画との連携を図りたいというパブリックコメントの回答があるんですけども、計画の位置付けの中には緑の基本計画が入ってなかったので、付け加えたいと考えています。そのほか文言のチェックですとか、計画の内容ではないところで見直しを行っている部分をすべて終わらせてから、市長の承認を得まして計画の策定ということで公表に向かう流れとなります。

会議でのご意見は、今日でご審議は終わりになりますので、この後は公開へ向けて事務局で作業することになります。

それと、計画はパブリックコメントの回答と併せて公表を考えておりまして、4月1日以降で、このパブリックコメントの結果についての周知を図りたいと考えております。また、5月にこちらの計画について、広報ですとかホームページに載せたいと考えているんですが、5月は、こどもまんなか月間の児童福祉週間が5月5日、こどもの日から1週間あり、それに併せるような形で5月1日で周知を図りたいと考えています。

計画については以上で、子ども・子育て会議についてですが、次回の会議については、7月頃に開催したいと事務局では考えております。今回、令和5年度の実施状況が今になってしまって、大変時期としては遅かったかなというところが反省点であり、この実施状況のご審議をいただいたものを今後の各取組に反映するためには、早い時期に皆様からご意見をいただいて、それを各課に情報共有し、次の施策、取組に反映するという流れを取りたいと思っており、来年度からは少し早めにこの会議開催できればと考えておりますので、よろしくお願いします。

事務局からの説明は以上です。

事務局（宇都宮課長補佐）

ただ今の説明につきまして、ご質問はございますか。よろしいでしょうか。

（委員からの発言なし）

事務局（宇都宮課長補佐）

そうしましたら、先ほどのご感想やご意見をお願いできればと思います。

田中委員

大変なボリュームと複雑な内容を集約していただきましてありがとうございます。

こども大綱の内容をご案内のとおり読んでもと思うんですけども、内容を読めば読むほど分かりづらい内容がいっぱい出てきて、解釈的にどうなんだろうっていうのが非常に多岐にわたってなっているのが大綱の中の印象です。それに基づいてつくらざるを得ない状況の中でつくってるとなると、矛盾点がこれから運用していく上で出てくるのが予想されます。

そうしたときに、市役所の中での結論ももちろん重要なんですけど、外部の意見をどうやって継続的に吸い上げていくか。審議会を含めてそういうのを設置して、どういうふうに運用していくかがこれから重要になってくるかなと思ってます。もし、まだ具体的な計画ではないにしろ、こういう形で運用していく予定ですっていうものがあれば教えていただければなと思ってます。

われわれとしてももちろん協力する準備はありますし、協力していく意向は、ここにいる皆さんも持ってると思うんですが、大変だろうなとは思っていますので、その辺のプランがありましたら教えてください。

事務局（宇都宮課長補）

ありがとうございます。

今後の進行管理についてかと思しますので、進行管理につきましては計画にも、ほんとに最後の最後に書かせていただいております、本計画の進捗管理と実施状況、連携評価につきましては、引き続き、この計画策定と同じような形になるんですけれども、庁内の関係各課と連携しながら事業の実施状況について評価などを行いまして、先ほど申し上げたとおり、子ども・子育て会議で、できれば早い時期にいろいろなご意見をいただいて、すべてを反映できるということはお約束できるものではないんですけれども、こういう意見がありましたよ、ということに関係課にもお伝えして、その後の施策の推進に参考にしてもらうという流れで進めていきたいと思っておりますので、管理という面でございますと、こちらの会議でお願いをしていくことを予定しております。

田中委員

大変でしょうけどもよろしくお願いします。ありがとうございます。

事務局（宇都宮課長補）

こちらこそ、引き続きよろしくお願いいたします。

笹生委員

今日の資料は、すごい分かりやすく、いっぱい読みたいなと思いました。2年、3年、4年って、時系列しっかり切られてて、障害を持っている子の装具の補助金みたいのが年々減ってるなとか、人数が減ってるなとか分かりやすく、すごくよかったんですけど。

これ、市民って見れるもんなんですか。

事務局（倉科主査）

そうですね。この子ども・子育て会議の資料はホームページ上で公開をしていますので、今日この会議が終わった後に、また掲載の手続きを取りたいと思っておりますので、お手元のものは誰でもアクセスすることは可能となっています。

笹生委員

よかった。これ、みんなに見てもらいたいなって。こんなにやってる、しかも、こんなに成果が出てるよっていう、すごく一番、今まで見た中で分かりやすかった、ほんとに。ぜひみんなに知ってほしいなって思いました。

事務局（宇都宮課長補佐）

ありがとうございます。

山崎委員

私も同じように、やっぱりこっちだと見にくかったりとかあるんですけど、これ見ると、今言ったように年度別に出てるし、私ちょっと目があれなんで字が小さいんですけど、分かりやすいし、さっき田中さんが言ったように、老人の世代間の交流の廃止というのが、うちの地域でも老人のそういうのをやってますし、代表の方も知ってますので、何かそういう感じで残していったらいいんじゃないかなって思ってます。

ありがとうございました。

根岸委員

この中でちょっと思ったのは、障害者雇用とかその辺は載せないのかなっていう。ごめんなさい、2期のときに言えばよかったのに申し訳ないんですけど、結構障害者雇用、割と本庄市、しっかりやっていたので、その辺も載せてもいいんじゃないのかなと思ったのと、こども家庭センターのやっぱり理解、いろんなところの分野が統合されたじゃないですか、どうしてもその辺が分かりやすくされるといいかなって。

われわれでさえ、どこに電話したらいいかなみたいなのが、例えば虐待傾向だったり、そのときにじゃあどこに連絡取ったらいいかとか、分かりやすく新計画の中にも盛り込まれるといいかなって思いました。

以上でございます。

村木委員

こども計画についていろいろな意見等、細かく共有させてもらうことができて大変勉強になりました。

パブリックコメントでもありましたけれど、分かりやすく手に取りやすいように努力して下さってという中でも、一般の方が積極的に読むかっていうと、なかなかそういう機会って難しくて、何か子育てにおいて困ったり、助けてもらいたいとか、何かのきっかけがあるときに読むことの方が多んじゃないかなって思うので、私は、こども達とその保護者と密接に関わる立場として、そういうときにこの計画について伝えながら、子育てにうまく役立ててもらえるようにしたいなって、私の役割なのかな、なんて考えました。

ありがとうございました。

大谷委員

私、更生保護女性会から来てるんですけども、コロナの前は、はにぼんプラザでこどもさん達に昔遊び、お手玉とかあやとりとか教えたり、藤田小さんなんかは、おばあちゃんが行って昔話をした

り、そういうのがあったんですけど、コロナでなくなっちゃってて。

やっぱり老人クラブ、交流が打ち切れちゃうというのが、今は核家族で何か、やっていただいた方がいかなと思います。なかなかそういう昔遊びとかする機会がないと思いますので。更生保護女性会も、まだ子どもさん達との交流は始められてないんですけども、お手玉とかあやとりなんかをコロナの前は一緒に楽しんだんですけども。世代間交流ができればいいなと思います。

橋本委員

はい。子ども・子育て計画事業もこのように分かりやすくまとめていただきましてありがとうございます。大変勉強になります。

それから、いろいろな施策がある中で私が思ったのは、4 ページ、5 ページの家庭や地域における教育の向上ってということで、そういったところの活動や支援を、これからも、微力ではありますが自分のできることをしていけたらいいなという思いを改めて感じました。

ありがとうございました。

山田委員

ありがとうございます。

私自身も子どもを育てている中で、ほんとにちょっと不安になる部分が最近はある。多様化が進む中で、多様化という言葉、さっきも非認知能力とかもあったんですけど。これが拡大していく中で、それぞれがどう選択して生きていくか。多様化がそれぞれ進むあまり、個々が立ち過ぎてしまって、それをまとめていくっていう、それが難しいところなのかなってすごく感じていて。

今回の子育て支援の事業とかも、一番声を上げやすい、例えば障害者の方だったり、今まで小さな声だったものが大きくなっていくのは今の時代だなと思ってて、そこに目を向けていくのはすごく大事だと思う反面、そこがどんどん膨張していく中で、どんな世界が待ってるんだろうって感じていて。

すいません、話まとまらないと思うんですけど。それぞれの役割は大事になってくると思うので、市役所とかそういう公共の場として何ができるかっていうのは、私としては注目していきたいなっていうところです。

ただ、私自身も子どもが小学校で今悩むことが多くあるので。だけど、学校の先生にはすごくよくしてもらって、多様化が進むことでいろいろ享受する反面、現場の先生の声も大事にしてほしいなって感じます。そんな気持ちです。ありがとうございます。よろしくお願いします。

清水委員

ありがとうございます。

皆さん言ってる高齢者との関わりみたいところ、私も同感だなと思っていて。自分も、子どもが近くにおじいちゃんおばあちゃんいなかったりするので、そういう触れ合いの場っていうか。同じ人間同士で関わってくのが情操教育だったり大切になって思ったりもしたので、そうだなってしみじみ思ってます。

あと、たくさん取組していただいととてもありがたいなと思ってまして、注力されることも必要かなって感じました。今やってらっしゃる取組は全部大切なものって認識はしてるんですけど、やっぱりできることに限りがあると思います。自分も仕事してますけど、タスクには限りがあるので、そこは思い切って棚卸しされて、あまり使用頻度の低いもの、もしかしたらしがらみとかの関係もあるかもしれないんですけど、そういったところを整理されてとかも、生意気ながら考えたりしました。本当に必要な事業に注力してお金をかけてくというところがあってもいいのかなと思いました。

最終的には、本庄市に住んでいる子どもや親世代が、市のサービスが多くていいなと実感できるところが最後のゴールだと思ってるので、自分も頑張りますけど、これからもよろしくお願いします。

榊田委員

毎回来るたびにすごい勉強になって、いろんなことがずっと入ってくるなっていうのがあって。

根岸さんが言われたとおり、障害児の取組、かなり本庄市やられてるので、そこをもうちょっと盛り込んでもいいのかなって思ったりもしたんです。悩んでる方とか結構いると思うので、そういうところで後押しできるような部分があれば、ぱって見て分かるような感じで、障害児じゃないけど悩んでるみたいなのがあれば、お母さん達にも、私達学童なんですけど、勧めやすいかなと思った部分があったので、せっかく取り組んでるのに知られてないのが結構多いなって思ったので。

ありがとうございました。

飯嶋副委員長

私もなかなか言葉がうまく出せなくて、いろいろ勘違いさせちゃってる部分はあるんですけども、非認知能力向上させる、非認知能力が結構出たじゃないですか。取組、本庄市でも採用っていう部分で私ができてないと言うのは、専門委員会をつくったりっていうことは、本庄市はまだですよっていう意味であって、非認知能力という部分はもうありとあらゆる部分に入ってるかなと思います。

特に本庄市は生活科とか総合学習とかもすごく取り入れてるし、生きる力じゃないですけど、自分を客観的に把握して認識する力、互いのよさを認め合うとか、いろんな部分でやってるんです。

来年度から、本庄市の教育委員会が中心になって総合的な学習なんかも、塙先生の、全部の学校で一斉にやっていこうっていう計画立ててるんです。そういうことも含めて。

小中との交流とか学区の交流とか、うちは南中学校区なんですけど、そういう中の交流をいろいろ進めてきて、ほんとに今、多様な部分で攻めてきだしているかなっていう部分があります。

せっかうまくやる気出させていただいとるんで、小学校で無にはしてませんので、よろしくお願いします。

それからあともうひとつ、老人クラブの話が出てましたけれども、やっぱりコロナ禍でできてないのは確かなんです。今までは老人クラブに昔遊びのお願いをしていたんだけど、今、どこでお願いすればいいのってなっちゃって。うちなんかは自治会にお願いをすれば人数とかは、にこにこ隊っていうのがあるんで集めていただけるんですけども、昔遊びなんかは現実的にはまだできてないですね。

コロナが終わって、北泉学区3園あるんですけども、保幼小連携っていう形で、昨年度から1、2年生の生活科の学習の中で、幼稚園に来ていただいて、交流するっていうことが、今年なんかはか

なり大々的にやらせていただいて、年長さんも楽しんでいただいていたという部分も始まってきました。コロナがやっと収束しだして、ちょっとずつまた広がってきている部分があるので、うまく広がっていけるように学校もやっていきたいなと思っています。

岡崎委員長

こういう場で話すといろんな意見が出るんだなと、改めて感じさせていただきました。議事進行、拙くて申し訳なかったなと思っています。

ただ、4回を終えまして、形にはなるというところで、本当にご協力、皆さんありがとうございました。いろんなご意見あるように、教育も環境もいろいろ変わっている状況ですので、その変化をいかに適用していくかが非常にこれから求められているんだなと思っています。事業の重要性とか緊急性について、やっぱり棚卸しをやっていく必要もあるかもしれないし、そういうものを含めて、また来年度、皆さんと一緒に進めていければなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

あと、せっかくいい資料出たので、ホームページなんかでアクセスしようにも、なかなかホームページって使いづらいとかですね。簡単に資料にたどり着けなかったり、そういう部分もあったりするのでその辺も何か工夫をしてもらえると。

せっかく会議で出た資料を、より広く皆さんに知っていただくような機会をつくってほしいなと思っています。

事務局の皆さん、本当に大変だったと思います。お疲れ様でした。ありがとうございます。

事務局（宇都宮課長補佐）

ありがとうございました。

最後に、事務局から高齢者の関係で補足をさせていただきます。

事務局（倉科主査）

皆様からご意見いただいた中で、高齢者の世代間交流ということでありましたが、令和6年3月に高齢者福祉計画という新たな計画が策定されていまして、その中に、高齢者の生きがいくりの推進ということで、世代間交流が1つ方針として掲載されてます。具体的にこういった事業をやっていくかは、こういった個別の専門分野の計画とこども計画の連携を図って考えていきたいと考えていますので、今日いただいたご意見も担当課と共有しながら進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

事務局（宇都宮課長補佐）

それでは、閉会に移りたいと思います。

閉会のごあいさつを飯嶋副委員長からお願いいたします。

本日は長時間にわたり、貴重なご意見、ご審議いただき、誠にありがとうございました。引き続き、こども計画の策定および進捗管理についてご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和6年度第4回本庄市子ども・子育て会議を閉会とさせていただきます。本日もありがとうございました。

以上